



**お知らせ** 消費税率引き上げに伴うポイント還元制度への加盟店登録

消費税率の引き上げに伴い、10月1日(火) から、対象の店舗でキャッシュレス支払いをした消費者へポイント還元を行う「キャッシュレス・消費者還元事業」が実施されます。

- 対象店舗 中小・小規模事業者が営む店舗
- ※事業の加盟店に登録すると、キャッシュレス決済導入時の端末本体や設置費用等の支援が受けられます。
- 制度実施期間 10月1日(火) ～令和2年6月30日(火)
- 登録方法 決済事業者に連絡
- ※決済事業者の詳細は還元事業ホームページに有り



▲還元事業ホームページ

問キャッシュレス・消費者還元事業ポイント還元窓口  
Tel.0570-000655

**お知らせ** 「助成金のしおり」をご活用ください



市では、市民の皆さんが利用できる様々な助成制度を紹介する「助成金のしおり」の改訂版を作成しました。

市役所本庁、各総合支所、出張所、公民館等で配布しているほか、市ホームページにも掲載していますので、ぜひご活用ください。



問市財政課 Tel.0994-31-1126

**お知らせ** 市民税非課税世帯者の介護保険料を軽減します

●所得段階ごとの介護保険料

段階	対象者	平成30年度	令和元年度
1	・生活保護受給者 ・高齢福祉年金受給者 ・前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	34,722円	28,935円
2	前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円～120万円の人	57,870円	48,225円
3	前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える人	57,870円	55,941円

※今年度の介護保険料は、7月12日に納入通知書を発送します。

問市高齢福祉課 Tel.0994-31-1116

**募集** 「第23回図書館エッセイコンテスト」の作品

- 作品規格 市販の原稿用紙に次の文字数以内で作成
- テーマ 自由 ○小学1～3年生=1,000字
- 小学4～6年生=1,200字 ○中学生=1,600字
- 高校生以上・一般=2,000字(パソコン入力可)
- 応募資格 市内在住・在学・在勤、又は市出身者
- 応募 9月27日(金)までに小学生～高校生は各学校を通じて応募、一般は作品に住所・氏名・ふりがな・電話番号を明記して提出
- ※入賞作品(各部門特選・入選各2点)は文集「かのや文芸」に掲載予定

問市立図書館 Tel.0994-43-9380

**募集** 「夏休み 森と水の探検隊」の参加者

大自然に囲まれた串良川上流での沢登り体験

- 日時 8月18日(日) 9:00～14:30
- 集合場所 カピックセンター
- 対象者 小学生以上
- 定員 20人(先着順)
- 参加費 1,000円
- ※昼食代(バーベキュー)、保険料含む
- 応募 8月4日(日)までに連絡



問カピックセンター Tel.0994-45-3288  
info@kopic.jp

**募集** 農地利用最適化推進員(特別職非常勤職員)

- 募集人員 1人 ●身分 市の特別職の非常勤職員
- 業務内容 担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等に伴う調査・指導など
- 担当地区 鹿屋地区=東原、旭原、札元、寿1～4丁目、笠之原、下祓川(台地上)、王子(台地上)
- 任期 委嘱日～令和3年7月31日(土)
- 報酬 月額41,500円 ※実績に応じて加算有り
- 主な資格
- 市内に住所を有する人
- 農地等利用の最適化の推進に識見を有する人
- ※特別の事情がある場合は除く
- 市職員でない人
- 推薦・応募方法 8月16日(金)までに、市農業委員会又は各総合支所産業建設課に必要書類を提出
- 個人から推薦を受ける場合=農業者3人以上が連署し推薦
- 団体等から推薦を受ける場合=推薦する法人又は代表者が推薦
- 自ら応募する場合=応募届出書に必要事項を記入し応募
- ※必要書類は市農業委員会、各総合支所産業建設課、市ホームページに有り
- 公表 推薦をした人及び受けた人、応募した人の氏名・職業・年齢等の情報は、募集期間の中間及び終了後に市ホームページ等で公表
- 選考方法 市農業委員会において農地利用最適化推進委員選考委員会を開催し、提出書類をもとに選考

問市農業委員会 Tel.0994-31-1131

**募集** 国民健康保険・後期高齢者医療人間ドックの受診者

- 助成額
- 一般ドック=16,500円 ○脳ドック=18,000円
- がんドック=50,000円
- 実施期間 8月1日(木)～12月27日(金)
- 申請 市健康保険課又は各総合支所住民サービス課に健康保険被保険者証・印鑑を持参
- ※一般ドック、脳ドック、がんドックのいずれか一つを選択
- ※定員に達した場合、受付期間に関わらず受付終了
- ※人間ドックと特定・長寿健診の重複受診は不可

**国民健康保険被保険者**

- 対象者 平成30年度分の国民健康保険税を完納している世帯の30～74歳の人で、人間ドックの検査結果を市に提供できる人
- 定員
- 一般ドック=84人 ○脳ドック=50人
- がんドック=16人

**後期高齢者医療被保険者**

- 対象者 平成30年度分の後期高齢者医療保険料を完納している人で、人間ドックの検査結果を市に提供できる人
- 定員
- 一般ドック=23人 ○脳ドック=33人
- がんドック=11人

問市健康保険課 Tel.0994-35-1014

**募集** 予約制の肺がんCT検診の受診者(50代は無料)

- 日時 9月7日(土)～9日(月)
- ① 8:30～9:30 ② 9:30～10:30 ③ 10:30～11:30
- ④ 13:00～14:00 ⑤ 14:00～15:00 ⑥ 15:00～16:00
- 場所 市保健相談センター ●検診料 3,000円
- 定員 ①～⑤は12人、⑥は10人(先着順)
- 対象者 市内に住所を有する令和2年3月31日時点で40歳以上の人 ※50～59歳の方は無料
- 応募 7月26日(金)～8月9日(金)に連絡
- ※ペースメーカー装着者、肺の病気を治療・経過観察中の人、妊娠中・妊娠の可能性のある人は受診不可

問市保健相談センター Tel.0994-41-2110

**申請** 低所得者・子育て世帯対象「プレミアム付商品券」購入のための引換券

低所得者や子育て世帯を対象とした「プレミアム付商品券」の購入に必要な引換券の申請

- 対象者
- ①令和元年度の住民税が非課税の人
- ※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者を除く
- ②平成28年4月2日～令和元年9月30日に生まれた子どもがいる世帯の世帯主
- 商品券購入代金 1冊あたり4,000円
- ※1冊=500円の商品券×10枚
- 購入限度
- 対象者①=1人あたり5冊まで
- 対象者②=1世帯あたり5冊×対象の子どもの人数
- ※1冊ずつの分割購入が可能
- 申請
- 対象者①=7月下旬以降に発送する「購入引換券交付申請書」を11月29日(金)までに提出
- ※申請書を受領後、事務局で内容を確認し決定
- 対象者②=事前申請は必要無し



- 引換券の発送 9月中旬以降に「プレミアム付商品券購入引換券」の発送を開始
- 商品券の販売期間(予定) 10月1日(火)～令和2年2月28日(金)
- 商品券を使用できる期間 10月1日(火)～令和2年3月31日(火)

問市福祉政策課プレミアム付商品券担当(6階)  
〒893-8501 鹿屋市共栄町20-1 Tel.0994-35-1019